

広報

かいなん



2020

5

今年も桜の名所は
満開でした(亀池公園)

こんな話にご用心

ケース① 訪問販売

無料点検のつもりが高額な契約を結ばされた

「近所で工事をしている」などと言って偶然を装って訪問され、「無料で屋根の点検をしてあげると言われました。」
しかし、点検後に「かなり傷んでいる、このままだと大変なことになる」と屋根全体の修繕を持ちかけられ、数百万円の契約を迫られました。



ワンポイント アドバイス

無料点検後に、不安をおおって契約させる「点検商法」と呼ばれるものです。
▼業者の言葉をうのみにして、慌てて契約してはいけません。
▼工事が本当に必要なら、数社から見積もりを取り、一般的な価格を確認しましょう。
▼契約書面受領後8日以内ならクーリング・オフができます。

ケース② 架空請求

携帯電話に見覚えのないところから請求がきた

携帯電話に利用した覚えのないところから、「未払金が発生している。今日中に連絡がない場合、法的手続きをとる」とのメッセージが届きました。
全く身に覚えがありませんが、払わないことで、裁判所へ訴えられたら怖いのです。



ワンポイント アドバイス

▼心当たりのない不審なメールやSMS、はがきが届いても慌てて反応せず無視するようにしましょう。
▼絶対に連絡してはいけません。連絡すると、金銭を要求され、個人情報聞き出されます。
▼架空請求かどうか判断がつかない場合、消費生活相談窓口にご相談ください。

特集 あなたのすぐそばに迫る

消費者トラブルを防ぐ

問 市民交流課 (☎ 483 - 8455)



近年、悪質商法はますます複雑かつ巧妙なものとなっています。私たち消費者が安心して暮らすためには、日頃から消費に関する高い意識を持ち、消費者トラブルを未然に防ぐことが重要です。

そこで「消費者月間」である今月は、消費者を守る制度や相談窓口、また実際に起こっている事例などを消費生活相談員のワンポイントアドバイスを交えながら紹介します。「私は大丈夫」・・・そう思うあなたのすぐそばまで悪徳業者は迫っています。

消費生活相談の現状

昨年度上半期の海草地域消費生活相談窓口への相談件数は86件で、前年同期と比べて14%減少したものの、依然として多くの相談が寄せられています。

内容としては、はがきやショートメールを使用した「架空請求」に関する相談件数が最も多く、続いて「通信回線の解約」に関することや、「定期購入の解約」についての相談が多くなっています。

販売方法別の相談件数では、「店舗購入」の相談が最も多く、続いて、「通信販売」を利用した際の相談が多くなっています。通信販売は家に居ながら簡単に商品を購入できますが、実物を見て購入していないため、思っていた商品と異なる場合もあります。返品特約など契約条件を確認することが必要です。

年齢層別では、60歳以上の高齢者層からの相談が全体の半数以上を占めています。高齢者は在宅していることが多いため、訪問や電話勧誘を受ける機会が多く、悪質商法のターゲットになりやすいため注意が必要です。

クーリング・オフ制度

訪問販売や電話勧誘など、「不意打ち性」のある販売方法で、じっくり考えずに購入してしまった後に、消費者が再考し、契約解除を可能とする「クーリング・オフ」という制度があります。この制度を利用するには、契約書面を受け取った日から、取引に応じた期限内（左表）に申し出ることが必要です。また、制度を利用するときは必ず簡易書留などで契約相手に通知しましょう。

販売・取引方法	期間
訪問販売(キャッチセールス、アポイントメントセールス、催眠商法などを含む)	8日間
電話勧誘販売	
特定継続的役務提供(エステ、学習塾、パソコン教室、語学教室など)	20日間
訪問購入(貴金属の押し買いなど)	
連鎖販売取引(マルチ商法)	
業務提供誘引販売(モニター商法)	

(注意) 通信販売はクーリング・オフができません。

手続きの方法を確認してください

- 簡易書留郵便や特定記録郵便など証拠の残る書面で契約相手に通知
- 「契約を解除する」と必ず記入
- すでに支払っている分の返金、商品の引き取りを求める内容を記入
- クレジット契約の場合はクレジット会社にも同じ内容で通知
- 書面のコピーは5年間保管



まずはご相談ください

海草地域消費生活相談窓口

☎ 483 - 8777

平日 午前9時30分～午後4時
(市役所4階 市民交流課内)

消費者ホットライン

☎ 188 (イヤヤ!)

身近な相談窓口を自動音声でお知らせします。

～皆さんからの情報が悪質商法の取締りに結びつきます～

皆さんから寄せられた相談は、一件一件の被害救済だけでなく、全国の相談窓口から国へ集約され、集計・分析により法律改正や悪質な業者への指導につながる大切な情報となり、より良い市民社会の形成に生かされます。

「何かおかしい、どうすべきか困っている」など、消費者トラブルに関するものであれば、当相談窓口へすぐにご相談ください。

また、「広報かいなん」でも定期的に相談事例をイラストを交えて分かりやすく紹介していますので、ぜひ参考にご覧ください。



海草地域消費生活相談員
根岸 祐子さん

契約解除通知

申込(契約)日
□□年□□月□□日

販売会社名 ○株式会社

担当店名 △△△△

商品名 □□□□

商品価格 ○○○○円

上記契約を解除します。
なお、支払った金○○○円を返金し、
商品を返金引き取ってください。

□□年□□月□□日

住所
氏名

(56)

〒□□□□□□□□

○県○市○町○番地

代表者 ○株式会社

簡易書留

様

(667)

海南市住民協議会から

6つの提案が提出されました

企画財政課 (☎483・8405)

市

民の皆さんが「自分ごと」として意見を出し合い、課題に対する解決策を見出すことを目的に、県下で初めて「住民協議会」を開催し、市民に身近な「コミュニティ施設について」をテーマに5回にわたり議論いただきました。住民協議会により6つの提案が取りまとめられましたのでご紹介します。



参加者について

- ▼無作為抽出した市民に案内状を送付し、参加希望があった人 32人
- ▼各地域の実情を把握している人(自治会代表者など) 22人
- ▼昨年度に実施した「行政事業レビュー(事業仕分け)」に参加した人 26人

3つの心構えについて

最終回の協議会では、構想日本総括ディレクターの伊藤氏より、今後のコミュニティ施設のあり方を考えるにあたっての重要なものとして「3つの心構え」について提案がありました。

- ①「自分ごと」として考える
 - ・施設を維持管理するためにはお金や人が必要である。
 - ・自分たちが利用する場所であることを認識し 何ができるかを考える。

住

民協議会から提案書が提出されました

住民協議会を代表し、次代を担う高校生3人から神出市長に提案書が提出されました。今後、いただいた提案や見直し基準を十分に踏まえながら、コミュニティ施設のあり方についての検討を進めてまいります。

海

南市サポーター証を贈呈しました

行政との関わりをこれからも持ち続けていただく証として「海南市サポーター証」を作成しました。サポーター証は、本協議会に出席いただいた委員およびオプザーバーの皆さんに贈呈しました。



左から 岩橋さん、服部さん、神出市長、山縣さん



- ②「何が必要か」を考える
 - ・「いかに残すか」、「使うかもしれない」ではなく、「何が必要か」を考える。
- ③「地域コミュニティ」を考える
 - ・地域とのつながりを感じることができるとコミュニティを目指す。

自分ごと化会議

私に関係ある？ ある！

住民協議会からの

6つの提案

- 提案① コミュニティ施設の活用状況をより厳密に把握したうえで、個々の地域の特性に応じて市民が納得できる「見直し基準」を作る。
- 提案② コミュニティ施設をよく使う人とまったく使わない人の意識の差を埋めていく。
- 提案③ 地域コミュニティの重要性を市民みんなが再認識するための工夫をする。
- 提案④ 地域コミュニティの核となる「自治会」の役割や必要性の周知の仕方を変えて自治会加入者を増やすことを目指す。
- 提案⑤ 単に情報を出すだけでなく、「コミュニティ施設や地域活動の情報をできる限り多くの市民が共有できる」よう情報の出し方を改善する。
- 提案⑥ コミュニティ施設は防災の拠点にもなりうることを市民が意識する。

提案①に付帯し、見直し基準案とその考え方も盛り込まれています。

- 基準① 建物の築年数が38年以上経過しており、かつ耐震工事を行っていない。
- 基準② 利用率が20%未満である。
- 基準③ 概ね半径500m圏内にコミュニティ施設もしくは貸館機能のある施設が存在する。
- 基準④ 避難所として指定されていない。

考え方

基準①～④に一つでも合致していれば見直しの検討対象とする。ただし、基準のみで存廃などを決めるのではなく、この基準を参考としながら、地域の特性や施設の特性を踏まえ、対話により今後の方向性を決めるものとする。

ホームページでも紹介しています

当日の資料や「海南市住民協議会からの6つの提案」については、市ホームページに掲載しています。ホームページ内で「住民協議会」と検索いただくか、右のQRコードを読み取りアクセスしてください。



保険年金課からのお知らせ

☎ 保険年金課保険年金係 (☎ 483-8451)

■ 国民健康保険税率などを改正します

区分	医療分		後期高齢者	支援金分	介護2号	被保険者分
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
所得割	7.2%	7.1%	2.1%	2.1%	2.0%	2.0%
資産割	6%	3%	6%	3%	7%	3%
均等割	26,000円	26,000円	7,900円	7,900円	10,100円	10,100円
平等割	20,400円	20,400円	5,900円	5,900円	5,300円	5,300円
賦課限度額	610,000円	630,000円	190,000円	190,000円	160,000円	170,000円

■ 国民健康保険税の軽減対象世帯を拡充します

前年の所得が一定基準以下の世帯に対して、均等割と平等割を軽減する制度があります。

区分	軽減判定所得の基準	
	令和元年度	令和2年度
5割軽減	33万円 + (28万円 × 被保険者数)	33万円 + (28.5万円 × 被保険者数)
2割軽減	33万円 + (51万円 × 被保険者数)	33万円 + (52万円 × 被保険者数)

※5割軽減と2割軽減について、低所得者に対する国民健康保険税軽減の対象世帯が左表のとおり拡充します。

後期高齢者医療制度の保険料

☎ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 (☎ 428-6688)
保険年金課保険年金係 (☎ 483-8436)

■ 保険料率などが改正されます

令和2・3年度の保険料率などが決定しました。保険料は、被保険者の所得に応じて負担する所得割と、被保険者全員が負担する均等割の合計額になります。保険料額の通知書は7月中旬に送付します。

区分	平成30年度 令和元年度	令和2・3年度
所得割	8.80%	9.51%
均等割	45,812円	50,304円
賦課限度額	62万円	64万円

■ 均等割軽減が変更されます

前年の所得が一定基準以下の人に対して、均等割を軽減する制度があります。

○軽減割合の見直し：軽減割合が下表のとおり見直されます。

軽減割合	
令和元年度	令和2年度
8割軽減	7割軽減
8.5割軽減	7.75割軽減



○軽減対象世帯の拡充：軽減判定所得の基準が下表のとおり改正されます。5割軽減と2割軽減について、低所得者に対する軽減の対象者が拡充されます。

区分	軽減判定所得の基準	
	令和元年度	令和2年度
5割軽減	33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数)	33万円 + (28.5万円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数)	33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数)

税務課からのお知らせ

☎ 税務課住民諸税係 (☎ 483-8416)
資産税係 (☎ 483-8417)
収納係 (☎ 483-8418)

■ 納税通知書を送ります

納税通知書は次の日程で発送します。税金がかかると思われる人で、お手元に納税通知書が届かない場合は、各係へお問い合わせください。

- ▶ 軽自動車税(住民諸税係) 5月1日(金)発送予定
- ▶ 固定資産税(資産税係) 5月8日(金)発送予定
- ▶ 市県民税(住民諸税係) 6月10日(水)発送予定

■ 納付は口座振替をご利用ください

口座振替制度を利用すると、預(貯)金口座から自動的に振替納付ができ「便利」です。また、現金を持ち歩く必要がなく「安心」で、納期限に振り替えられますので、「確実」です。

申請は、税務課(市役所1階)、下津行政局、各支所・出張所のほか、次の金融機関でも可能です。
金融機関 紀陽銀行、ながみね農業協同組合、きのくに信用金庫、近畿労働金庫、三菱UFJ銀行、なぎさ信用漁業協同組合連合会、ゆうちょ銀行または郵便局

■ 困ったときはご相談ください

納期限より納付が遅れた場合は、納期限の翌日から完納する日までの日数に応じて延滞金を納付しなければなりません。また、督促状が送付されてもなお納付されない場合には、差押えによる強制徴収を受けることもあります。

滞納を放置していても負担が増すばかりで何も解決しません。何らかの事情があり、すぐに納付できない場合は、必ず税務課収納係(市役所1階)までご相談ください。

なお、毎月第1、第3火曜日は19時まで電話による納税相談を受け付けていますので、ご利用ください。

■ 市税を一時に納付できない人のために猶予制度があります

徴収猶予 次のような理由から市税の納付ができないときは、申請することで、1年以内の期間に限り、徴収猶予が認められる場合があります。
①災害、病気、休廃業、事業上の著しい損失など
②税務署への修正申告などから、本来の期限から1年以上経過した後に納付すべき市税が確定したこと(※この場合は、納期限までに申請する必要があります。)

換価の猶予 市税を納付することで、事業の継続

■ 各税目の納期限

	固定資産税	軽自動車税	市県民税
第1期	6月1日	6月1日	6月30日
第2期	7月31日	-	8月31日
第3期	12月25日	-	11月2日
第4期	3月1日	-	2月1日

■ 車検用納税証明書

車検が必要な車両を所有の人で、軽自動車税を口座振替により納付している人には、車検用納税証明書を6月12日(金)頃発送する予定です。

発送までに車検用納税証明書が必要な人は、税務課(市役所1階)、下津行政局、各支所・出張所で交付申請をお願いします。



土のうを無料で貸し出しします

申・問 建設課 (☎ 483 - 8485)

市では、集中豪雨や台風時の住宅への浸水に備え、自分で対策を行う人への「土のう」の無料貸し出しを行っています。

貸し出し条件

- ①使用する場所が市内であること
- ②1軒あたり20袋まで
- ③土のうの運搬・回収は、原則不要であること。
※高齢者世帯など取りに来ることが困難な場合は、建設課までご相談ください。

貸し出し場所

- ①建設課補修係詰所(井田171番地2)
- ②海南消防署(日方1294番地13)
- ③海南消防署東出張所(野上中166番地1)
- ④下津消防署(下津町下津518番地6)
- ⑤下津行政局(下津町丸田217番地1)

申込方法

住所、氏名、電話番号、希望数を貸し出し場所事前にご連絡ください。
※申し込みは随時受け付けていますが、台風などの非常時には災害処理を優先しますので、早めにお申し込みください。

その他

- ①車で運搬する際は、車内を保護するビニールシートなどを持参することをお勧めします。
- ②土のうを保管している人には、土のう袋のみを配布します。

人権擁護委員制度をご存知ですか

～6月1日は人権擁護委員の日です～

問 市民交流課 人権推進係
(☎ 483 - 8439)

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、人権侵害の被害者の救済を行っています。また、地域の皆さんに人権について関心を持っていただくため、啓発活動も行っています。



人権擁護委員の活動を紹介します

昨年度は大野幼稚園の園児を対象に絵本の読み聞かせなどをして、思いやりの大切さについて人権教室を行いました。



法務局の常設人権相談所

人権について何でもご相談ください。
電話 0570 - 003 - 110 (ゼロゼロみんなの110番)

相談時間 8時30分～17時15分(土日祝を除く)

主な相談内容 いじめ、体罰、暴行・虐待、セクハラ

相談員 人権擁護委員、和歌山地方法務局職員



まちなみ
ご協力ください

誰もが快適に暮らすことができる清潔な住環境は、市民の皆さんのご協力によって成り立っています。しかし、一部の人の行為により「ごみのポイ捨て」や「飼い犬のふんの放置」など、ルール違反の行為がなくなりません。私たちがまちなみを美しく保つため、地域全体でマナーの向上に取り組みしましょう。

啓発用看板の配布・更新

不法投棄や犬のふん害を防止するための看板を配布しています。新たに看板を設置したい、現在設置している看板で、字が消えて読めないものや破損しているものがある場合は、左記までお問い合わせください。

※原則、自治会単位でとりまとめください。

問 環境課
(☎ 483 - 8457)

海南市職員募集

申・問 総務課人事係 (☎ 483 - 8407)
〒642 - 8501 海南市南赤坂11番地

募集職種	募集人員	受験資格	
保育士・幼稚園教諭	3人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人	保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する人(採用日までに免許資格を取得する見込みの人を含む)
土木技術職	1人程度		土木の専門課程を修了した人(採用日までに修了見込みの人を含む)
建築技術職	1人程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人	1級建築士資格を有する人(採用日までに資格を取得する見込みの人を含む)

※高等学校在学中の人は受験できません。

※地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に該当する人、日本国籍を有しない人は受験できません。

※保育士・幼稚園教諭については、上記に加え、学校教育法第9条(欠格条項)に該当する人も受験できません。

採用予定日 令和3年4月1日

試験日(予定) 一次試験は6月21日(日)に、二次試験は7月上旬に実施予定です。

詳細は、募集要項をご確認ください。

申込受付期間 5月1日(金)～29日(金)(土日祝を

除く8時30分～17時15分)の間に総務課(市役所4階)で受付します。

郵送(必ず簡易書留郵便とすること)の場合は、5月29日(金)までの消印有効。

応募申込書などの配布 市役所1階受付、総務課、下津行政局、各支所・出張所、教育委員会、物産観光センター(土日祝は、市役所1階受付、下津行政局、物産観光センター)で配布します。

※市ホームページからもダウンロードできます。※郵送で申込書などを請求する場合は、別途お問い合わせください。

浄化槽の設置費用の一部補助制度

申・問 環境課 (☎ 483 - 8456)

市では、水環境保全対策の一環として、家庭から排出されるすべての排水を処理し、かつ高い処理能力を持つ浄化槽の設置について、設置費用の一部を補助します。

主な補助条件

- ▼令和3年3月31日までに浄化槽の設置工事を完了し、必要書類を提出すること。
 - ▼10人槽以下の場合は、全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会の登録制度に登録された機種であること。
 - ▼個人が市内に設置する住宅(延床面積の2分の1以上を居住に用いる建物)で、営利を目的としていないこと。
 - ▼市町村税を滞納していないこと。
- ※詳細は上記までお問い合わせください。

申込受付期間

5月11日(月)～12月18日(金)
(土・日・祝を除く)

※申し込みは代理人でも構いません。

受付場所・時間

環境課(市役所4階) 8時30分～17時15分

申込時に必要なもの

印鑑、浄化槽の人槽や住宅延床面積の分かる書類

補助金額

- ▼5人槽 33万2千円
- ▼6～7人槽 41万4千円
- ▼8～50人槽 54万8千円

※単独処理浄化槽(トイレの汚水のみを処理する浄化槽)の撤去を同時に行う場合、9万円を上限に単独処理浄化槽の撤去費用の補助も行います。

※単独処理浄化槽及びくみ取り便槽からの転換に関する配管工事費補助を行います。ただし、配管工事費補助の対象外となる場合もあります。

※合併処理浄化槽の入れ替えは補助対象外です。



すくすく海南

子育て支援アプリ

3つの機能

地域の
子育て情報

- ・子育てハンドブック内の妊娠や子育て情報をチェック
- ・地域のイベント情報をチェックしてお出かけの計画
- ・公園や保育所、病院など必要な施設の情報を確認

電子母子
健康手帳
機能

- ・乳幼児健診・予防接種などの情報をお届け
- ・胎児や子どもの発育曲線を自動でグラフ化
- ・予防接種のスケジュール管理機能で、次の最適接種時期を自動で算出
- ・毎日何かのできたよ記念日！「伝い歩き」などお子様の「できたよ」を写真付きで記録

海南市との
データ連携

- ・医療機関で受診した妊婦健診、子どもの乳幼児健診や予防接種の記録データが手元に届き、子どもの健康管理に役立ちます

健康課 (☎ 483 - 8441)
子育て推進課 (☎ 483 - 8430)



地域の子育て情報
Web サイトはこちら



<https://www.mchh.jp/login/kainanid>

※Web でのご利用の場合、一部機能が限定されます

電子母子健康手帳の
ご利用は、アプリから
どちらかの方法でIDを取得

健康課窓口で
IDを取得

マイナンバーカードで
IDを取得

アプリをダウンロード

Web サイトの、Google Play、AppStore
よりダウンロードください。



対応 OS: iOS 8.0 以上、Android 4.1 以上

海南市窓口申請で
データ連携

市の妊婦健診や乳幼児の健診・
予防接種データと連携したい
場合は健康課(市役所1階)で申
請してください。

※アプリのID取得を窓口で行う人は、
一緒に申請をしていただけます。

*詳細は、市ホームページの
「妊娠・出産」>子育て支援アプリ
「すくすく海南」を参照してください。

海南市わんぱく公園からのお知らせ

ホームページ <http://wanpaku.pya.jp/>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントの開催は
状況を見て判断します。イベント内容や開催の有無は、わんぱく
公園までお問い合わせください。

問い合わせ わんぱく公園：☎ 484 - 5810
休業日：月曜日（休日の場合は翌日）



5月

日程	開催場所
8日(金)	巽コミュニティセンター和室(◆)
11日(月)	亀川公民館
12日(火)	わんぱく公園(★)
13日(水)	黒江防災コミュニティセンター
15日(金)	内海公民館
19日(火)	大野公民館
20日(水)	北野上公民館
25日(月)	巽コミュニティセンター
27日(水)	下津防災コミュニティセンター
28日(木)	日方公民館

手や足をを使って、
スタンパあそびを
します。汚しも
いい服装で来てね。
対象 幼稚園・保育所に入
る前の子どもとその保護者
時間 10時開始
11時30分終了

子育て ひろば



◆巽コミュニティセンター和
室は「ベビーマッサージ」
①10時〜 ②10時50分〜
対象は1歳程度まで
★わんぱく公園は外遊び
「わくわくお弁当フリー」
10時30分〜11時30分
参加費 子ども1人100円
持ち物 お茶、タオルなど
(ベビーマッ
サージには
必ずバスタ
オルが必要)

子育て中のひとが自由
に交流できる場として、
「ほっとカフェ」を開設して
います。
どこの会場へも自由に何回
でもお越しください。

ほっと カフェ



◆巽コミュニティセンター和
室は「ベビーマッサージ」
①10時〜 ②10時50分〜
対象は1歳程度まで
★わんぱく公園は外遊び
「わくわくお弁当フリー」
10時30分〜11時30分
参加費 子ども1人100円
持ち物 お茶、タオルなど
(ベビーマッ
サージには
必ずバスタ
オルが必要)

子どもの
健やかな
成長のために
歯を丈夫にするフッ化物塗布
虫歯の予防効果のほか、
歯の構造を強くするなどの
働きがあります。

歯を丈夫にするフッ化物塗布
虫歯の予防効果のほか、
歯の構造を強くするなどの
働きがあります。

日程	開催場所
7日(木)	巽コミュニティセンター
12日(火)	内海公民館
14日(木)	亀川公民館
18日(月)	大野公民館
20日(水)	日方公民館
21日(木)	下津防災コミュニティセンター
26日(火)	北野上公民館

①幼稚園で遊ぶ(無料)
日時 5月20日(水)
10時〜11時
内容 牛乳パック
で「お花のこま」を作ろう
申込方法 5月15日(金)まで
に電話にて

日時 5月20日(水)・6月9日(火)
14時30分〜15時30分
場所 海南保健福祉センター
対象
▼1歳6カ月児健診終了後か
ら、6歳誕生日の前日まで
▼過去3カ月(90日)以内に
フッ化物塗布をしていない人
※塗布2時間前の飲食は控
えてください。
持ち物 母子健康手帳、歯
ブラシ、ハンドタオル
申込期限 当日の正午まで
申し込み・問い合わせ
健康課(☎483-8441)

五月山こども園から
のお知らせ
育児講座
日時 5月26日(火)
10時30分〜
内容 折り紙であそぼう
※5月の園庭開放はあや
みします。
問い合わせ 五月山こども園
(☎483-8888)

②園庭開放(無料)
日時 5月13日(水)、27日(水)
10時〜11時30分
※参加者は当日受
付まで
①②共通
対象 未就園児とその保護者
※子育て相談にも応じます。
問い合わせ マリア幼稚園
(☎482-2190)



子育て中の人を応援します!! 子育て情報局



高齢者福祉サービス

問 高齢介護課 高齢者係
☎ 483 - 8601 ✉ korei@city.kainan.lg.jp

高齢者が利用できる福祉サービスを紹介します。下記のサービスを利用する場合は、市内に住所と居所を有することが必要です。その他の対象要件など、詳しくは上記までお問い合わせください。

事業名	事業内容	自己負担
緊急通報装置貸与事業	65歳以上で一人暮らしかつ非課税などの条件に当てはまる人を対象に、在宅での緊急時にペンダントを押すと、警備会社がかけて対応するなどの24時間見守りをする装置の貸与をします。	なし ※機器の通信料は自己負担
配食サービス事業	65歳以上の高齢者世帯、または一人暮らし重度身体障害者で、調理の困難な人を対象に、週3回まで見守りを兼ねて昼食を配達します。	1食 400円
訪問理髪サービス事業	寝たきりなどにより外出が困難な人を対象に、年度内6回まで理容師が自宅を訪問し、理髪を行います。	1回 1,300円
日常生活用具給付(貸与)事業	65歳以上の生活保護受給者、またはこれに準ずる所得の一人暮らしの人を対象に、電磁調理器などの給付や電話機の貸与を行います。	なし ※電話回線の利用料は自己負担
高齢者住宅改造補助事業	65歳以上の要介護認定者で、生活保護世帯または非課税世帯を対象に、介護保険の住宅改修費もしくは介護予防住宅改修費の支給対象となる住宅改修費を一部補助します。	なし
家族介護用具給付事業	在宅で介護を行う非課税世帯を対象に、紙おむつ・尿とりパットなどの介護用具を給付します。(要介護者が要介護度4～5または1～3で常時失禁状態と確認できる人)	なし

感染症対策へのお願い

咳エチケット

～手洗いや咳エチケットなど、
感染予防対策を行いましょう～
ほかの人にうつさないために、くしゃみや咳が出るときは、咳エチケットを心掛けましょう。

★咳エチケットとは？

- ①マスクを着用する
- ②ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う
- ③袖で口・鼻を覆う

3つの咳エチケット 電車や職場、学校など人が集まる場所でやる



休日在宅当番医 5月 ※受付9時～16時

夜間の問い合わせ
和歌山県救急医療情報センター(☎426-1199)

3日(日)	おくクリニック	名高	☎483-5421
4日(月)	くらはしクリニック	黒江	☎483-4013
5日(火)	谷口病院	日方	☎482-2500
6日(水)	にしもと内科クリニック	紀美野町吉野	☎489-8338
10日(日)	さいかクリニック	下津町丁	☎494-1111
17日(日)	恵友病院	船尾	☎483-1033
24日(日)	くらはしクリニック	黒江	☎483-4013
31日(日)	木村医院	沖野々	☎487-3100

※一部変更する場合がありますので、市役所、消防署、日刊紙などでお確かめください。

献血にご協力ください 5月

※諸事情により変更する場合があります。

24日(日)	10:00～12:00	スーパーセンターオークワ
	13:00～16:30	海南店

風しんワクチン 予防接種緊急助成

風しんは妊娠初期の人が感染すると、生まれる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害が起きることがあります。妊婦とその子どもを守るため、風しんワクチンを1人につき1回助成します。

対象者 本市に住民票があり、妊娠を希望する19歳～49歳の女性もしくは妊婦の夫

接種期限 令和3年3月31日(水)

助成接種対象 ①海南海草協力医療機関で接種の場合 無料
②①以外で接種もしくは接種済の場合 接種料金を助成(上限10,185円)

窓口で申請時に必要なもの ①の場合(接種前申請) 印鑑、母子健康手帳(妊

婦の夫)

▼②の場合 印鑑、領収書(接種した人の氏名、接種日記載のもの)、風しんワクチンを接種したことが分かるもの、通帳、母子健康手帳(妊婦の夫)

申請期限 令和3年3月31日(水)

問い合わせ 健康課
(☎483-8441)

「生きがい教室」 に関するお知らせ

生きがい教室は、新型コロナウイルス感染症対策のため、現在調整中です。教室の内容などは、6月号以降の市報でお知らせします。

問い合わせ 各地区公民館、下津防災コミュニケーションセンター、教育委員会生涯学習課(☎492-3349)



感染対策が重要です

感染対策室長(感染管理認定看護師) 中本 千秋

医療センター

お問い合わせ ☎482-4521

世界中で大きな問題となっている新型コロナウイルス感染症。そもそも、風邪の原因ウイルスの一つであるコロナウイルスがどうしてこのような世界を揺るがす大流行となったのでしょうか？

まず、感染者数を毎年流行しているインフルエンザと比較すると、実は国内だけでも、毎年推定1,000万人がインフルエンザにかかっています。また、2009年に起こった新型インフルエンザ(現在は季節性インフルエンザ)の感染者数は2,000万人以上だったといわれています。

これらのインフルエンザにはワクチンや治療薬がありますが、今回の新型コロナウイルス感染症にはまだありません。詳しいことは現在も調査中ですが、今までのインフルエンザなどと違い潜伏期間(ウイルスが身体に入ってから症状が出るまで)が12.5日間程度とされていることや、環境にもよりますがウイルス自体が長時間生存することができることなどから、知らない間に感染していて、知らない間に人にうつしているといわれています。

うつす原因となっているのが、1万分の1ミリメートルと、目に見えない非常に小さなウイルスです。ウイルス自身は動くことはできませんが、非常に小さいため、咳やくしゃみ、排泄後に処理をした手指などを介して環境中を移動していきます。

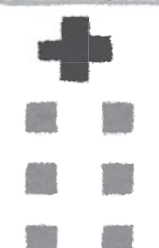
そこで大事になるのが、日常生活でのひとりひとりの感染対策です。具体的には次の3つのポイントを意識してください。

- ①食事の前や排泄後、帰宅後などにはきちんと手洗いをする
- ②目や鼻を触らない
- ③咳がある場合はマスクなどをして周囲に飛散させないようにすること

今回の新型コロナウイルス感染症をきっかけに、改めて感染対策の重要性を知っていただき、励行していただければと思います。

いきいき

健康ライフ



- ⑤井戸の所在地、所有者などの情報の公表に同意できるもの
- ④災害時に地域住民などに井戸水を無償提供できるもの
- ③外部からの汚染を防ぐ井戸枠・ふたなどを備え、生活用水として適切な水質であること
- ②災害時に取水できるもの
- ①市内に所在し、今後とも井戸として使用するもの

対象となる井戸 次の①～⑤全てを満たすもの



募集

災害時協力井戸

地震などにより水道施設が被災した場合、復旧するまでの間、生活用水（飲用水以外のトイレ、掃除などに使用する水）を確保するため、「災害時協力井戸」として登録いただける井戸を募集します。

- ②採用後、対象者が3年勤務したときに、助成金の30%に相当する額を支出すること
- ①市内に主たる事業所を有すること
- 助成内容 借入奨学金相当額（上限100万円）
- ※詳細は市ホームページをご覧ください。
- お問い合わせ 産業振興課
- 483-8460

奨学金返還助成制度参画企業

※飲料水として活用しないため、市が水質検査を実施することはありません。

申込受付 5月1日(金)～

申し込み・問い合わせ 危機管理課

483-8406

- ②の融資を受け、利子の支払いを開始した月から12カ月分(対象期間)の利子のうち、令和元年度に支払った利子
- 補助額 支払った利子の50%以内(上限20万円)
- 申請締切日 7月31日(金)
- お問い合わせ 産業振興課
- 483-8460

中小企業不況対策振興融資資金利子補給金

対象者 中小企業者であつて、次の①と②を満たすもの

①市税を完納し、市内に事務所などがある法人、または市内在住で市内に事務所などがある個人事業主

②次のいずれかの融資を受けていること

- ・小規模事業者経営改善資金貸付(日本政策金融公庫)
- ・生活衛生改善貸付(日本政策金融公庫)
- ・和歌山県中小企業融資制度(和歌山県)
- ・セーフティネット保証(中小企業庁)

- ④5月22日(金)
- ※資格などの詳細や試験期日などは、左記までお問い合わせください。
- 問い合わせ 自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所(0737-826631)



防衛省からのお知らせ

自衛官候補生などを募集しています。

募集種目 ①自衛官候補生

②一般曹候補生

③技術海上・航空幹部

④技術海・空曹

資格など ①・②18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、左記へお問い合わせ)

③大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専攻学科などを卒業後、2年以上の業務経験のある者

④20歳以上の者で国家免許資格取得者など

受付期間 ①随時 ②5月15日(金) ③5月22日(金)

有料広告

図書館通信

下津図書館の開館について

下津図書館は新型コロナウイルス感染症対策を行い開館しています

2階学習室の閉鎖、館内の閲覧席の削減、定期的な換気や消毒など、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めています。

利用者の皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。なお、図書館イベントは当面の間、中止させていただきます。

問い合わせ 下津図書館 (☎492-4489)

休館日：月曜日(祝日の場合は、次の平日)

(5月の休館日) 7日(木)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、29日(金) ※29日は臨時休館



新型コロナウイルスなどの感染症拡大防止のため

正しいマスクなどの捨て方にご協力ください 問 環境課 (☎483-8457) クリーンセンター (☎483-8448)

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した人やその疑いがある人がご家庭にいる場合、鼻水などが付着したマスクやティッシュなどのごみを捨てる時は、以下の「ごみの捨て方」に沿って、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかり縛って封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心掛けましょう。

ごみの捨て方

- ①ごみ箱にごみ袋をかぶせます。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋を縛って封をしましょう。
- ②マスクなどのごみに直接触ることがないようにしっかりと縛ります。
- ③ごみを捨てた後はせっけんを使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

海南 nobinos は開館を延期しています

変更後の開館日時は市ホームページなどでお知らせしますので、事前にご確認ください。



図書館の取り組みを紹介します

▶自動貸出機・返却機を導入しています

海南 nobinos・下津図書館ともに、貸出・返却を自動化しています。

自動貸出機の所定の位置に借りたい本を置き、カードのバーコードを読み取り、冊数を入力だけで貸出処理が完了します。自動返却機には一冊ずつ返す本を投入してください。



【自動貸出機】



【自動返却機】

▶海南 nobinos での本の返却を24時間可能に

海南 nobinos では、施設東側・北寄りの位置に24時間利用可能な返却ポストを設置しています(開館前でも利用できます)。



【返却ポスト】

なお、海南 nobinos と下津図書館で借りた本は、どちらの施設にも返却することができます。

教室・講座

青年学級かいなん「茶話会」

これからの障害者福祉は、「施設から地域へ」や「地域共生社会」と言われるように、「地域に住む人が、障害のあるなしにかかわらず、自然に交わり、支え合うまちづくり」を目指しています。しかしながら、当事者の皆さんは、「福祉サービス

青年学級かいなんでは定期的にしゃべり会を開催していきます。

日時 5月9日(土)

13時30分～15時30分

場所 海南ノビンス会議室A

参加費 無料

対象者 当事者、障害児者の家族、福祉関係者

問い合わせ NPO法人青年学級かいなん 奥田さん

(☎499・7250)

イベント

山本勝之助商店・山本家住宅一般公開



阪井にある山本勝之助商店・山本家住宅は、明治時代後期から昭和初期に建てられた建物群で、国の登録有形文化財に登録されています。今回は普段見ることのできない、建物内部見学に加え、海南市や周辺地域の古い写真の上映を行います。

日時 6月6日(土)

13時30分～15時30分

定員 30人

参加費 500円(呈茶、菓子代)

申込方法

必ず往復はがきに、住所、氏名、電話番号を記入し、次までお申し込みください(5月27日(水)必着)。※電話、FAXでの受付、当日受付は行いません。

お知らせ

防災重点ため池

近年、豪雨などにより、全国の多くのため池で決壊などの被害が発生しています。



本市でも、200か所のため池が防災重点ため池に指定されたことから、その一覧と位置を市ホームページにて公開しています。災害への備えとしてご覧ください。

問い合わせ 建設課

(☎483・8465)

小型特殊自動車ナンバー登録

フォークリフトや、乗用装置のあるトラクター・コンバイン・田植機などには、公道走行の有無に関わらず軽自動車税がかかります。軽自動車税の申告がまだの人は、申告をしてナンバープレートの交付を受けてください。

申し込み・問い合わせ
〒649・0121
海南市下津町丸田217番地1
教育委員会生涯学習課
文化振興係
(☎492・0143)

お知らせ

介護保険料特別徴収(仮徴収)開始通知書を送付

6月から介護保険料の特別徴収(年金から天引き)を開始する対象者に、5月下旬に通知書を送付します。対象者 令和元年12月1日時点で本市に住所があり、老齢(退職)年金や障害年金、遺族年金を年間18万円以上受給(見込み)し、次の①～③のいずれかに該当する人
①年金の支払いを受けている65歳に到達した人
②65歳到達後、新たに年金の裁定を受けた人
③本市へ転入した65歳以上の

有料広告

※仮徴収額(6・8月の天引き額)は令和元年度の介護保険料段階を基に計算しています。今年度の保険料額(10月以降の保険料額)は7月中旬ごろ通知予定です。
問い合わせ
高齢介護課介護保険係
(☎483・8761)

メジロの捕獲は原則禁止

愛玩飼養目的での捕獲が認められていたメジロは、現在、原則捕獲禁止となっています。すでに飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。また、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合がありますので、詳しくは、左記までお問い合わせ



▼捕獲許可 海南保健所 (☎482・0600)
▼飼養登録 環境課 (☎483・8456)

有料広告

5月14日～20日はギャンブル等依存症問題啓発週間です

アルコールや薬物、ギャンブルなどを「一度始めると自分の意思ではやめられない」、「毎回やめようと思っているのに気が付けばやり続けてしまう」これは「依存症」という「病気」かもしれません。依存症はギャンブルなどにのめり込んでコントロールできなくなる精神疾患のひとつです。

これにより日常生活や社会生活に支障が生じることがあります。依存症は適切な治療と支援により回復が十分に可能です。

依存症かもしれないと感じたら、早めに専門機関に相談してください。
問い合わせ 県精神保健福祉センター(☎435・5194)

県立こころの医療センター(予約制依存症専門医療機関) (☎0737・523221)

小型特殊自動車とは

- ①農耕作業用の小型特殊自動車 農耕トラクター、農業用薬剤散布車、刈取り脱穀作業車(コンバイン)、田植機などで、乗用装置のあるもの。
- ②その他の小型特殊自動車 フォークリフト、ショベルローダー、タイヤローラー、グレーダ、アスファルトフィニッシャー、ターレット式構内運搬自動車、林内作業車、草刈作業車など。

- ①所有者・使用者・届出者の印鑑
 - ②車名・車台番号・排気量が分かるもの(仕様書やカタログなど)
 - ③販売証明書、譲渡証明書、廃車証明書のいずれか
- 問い合わせ 税務課住民諸税係 (☎483・8416)

住宅用火災警報器は維持・管理が大切です

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や

電池切れなどで、火災を感じしなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換をしましょう。また、「いざ」というときに定期的にお手入れや作動確認をしましょう。
問い合わせ 消防本部予防課 (☎483・8711)



新型コロナウイルス感染者等への国民健康保険傷病手当金

海南市国民健康保険に加入し、給与収入を受けている人が、新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状があり感染が疑われた場合で、その療養のため会社などを休み、事業主から報酬を受けられなかった、または報酬を減額されたときは、申請により、傷病手当金を受給できる場合があります。詳しくは左記までお問合せください。
問い合わせ 保険年金課 (☎483・8404)

日…日程 時…時間 場…場所 相…相談者 ☎…電話番号

※相談はすべて無料です。

法律（弁護士）相談（予約制）

日 12日(火) 時 13時～15時30分
場 住民センター ☎ 487 - 1839

日 26日(火) 時 13時～16時
場 市役所5階 会議室5A
☎ 483 - 8455 (市民交流課)

※申込は相談日の1週間前から
(休日除く、9時～17時)
先着10人

行政相談（国）

日 8日(金)・22日(金)
時 13時～16時
場 海南保健福祉センター

日 11日(月) 時 13時～16時
場 下津保健福祉センター1階
トレーニングルーム
☎ 483 - 8455 (市民交流課)

障害者相談（予約制）

身体・知的
日 13日(水) 時 13時30分～16時
場 海南保健福祉センター
日 13日(水) 時 9時30分～12時
場 下津保健福祉センター
相 療育センターA O I
☎ 483 - 0454
相 障害児者相談支援事業所らん
☎ 488 - 6314

精神
日 27日(水) 時 13時30分～16時
場 海南保健福祉センター
日 27日(水) 時 9時30分～12時
場 下津保健福祉センター
相 国保野上厚生総合病院
☎ 489 - 2908
相 障害児者相談支援事業所らん
☎ 488 - 6314

健康相談（予約制）

※5月25日(月)までに要予約
日 26日(火) 時 14時～15時
場 住民センター
※血压測定や検尿も無料。
健康手帳持参（お持ちの人）。
☎ 483 - 8441 (健康課)

子育て何でも相談（予約制）

日 15日(金) 時 10時～15時
場 市役所1階 相談室
相 和歌山児童家庭支援センター
きずな
☎ 483 - 8430 (子育て推進課)

心配ごと相談

日 1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)
29日(金) 時 13時～16時
場 海南保健福祉センター
☎ 483 - 6777 (社会福祉協議会)
日 11日(月)・25日(月) 時 13時～16時
場 下津保健福祉センター1階
トレーニングルーム
☎ 493 - 2711
(社会福祉協議会下津事業所)
※「福祉がいなん」に詳細記載あり

海南保健所各種相談

**健康診断書発行・エイズ検査・肝炎
ウイルス検査（以上、予約制）・検便**
日 11日(月)・25日(月)
時 9時30分～10時30分(受付)
骨髄バンクドナー登録（予約制）
日 11日(月)・25日(月)
時 10時30分～11時30分
こころの健康相談（予約制）
日 13日(水) 時 13時30分～
日 27日(水) 時 9時～
医療安全相談
日 月～金(祝日除く) ☎ 482 - 0600

常設相談（祝日などを除く）

①消費生活相談
時 9時30分～16時
場 市民交流課
☎ 483 - 8777
(海草地域消費生活相談窓口)
②市民相談
時 9時～16時30分
場 市民相談窓口(市民交流課)
☎ 483 - 8455 (市民交流課)
③家庭児童相談
時 9時～17時
場 家庭児童相談窓口(子育て推進課)
☎ 483 - 8430 (子育て推進課)
④生活支援相談
時 8時30分～17時15分
場 生活支援相談窓口(社会福祉課)
☎ 483 - 8432 (社会福祉課)
⑤教育相談
時 8時30分～17時15分
※海南保健福祉センターは17時まで
場・☎ 海南保健福祉センター
(482 - 2507)
教育委員会学校教育課(492-3348)
⑤海南医療センター医療相談
時 8時30分～17時
場 地域連携室 ☎ 483 - 8785

高齢者に関する夜間・休日相談

夜間電話相談
日 12日(火)・26日(火)
時 17時15分～19時
☎ 483 - 8762
(海南市地域包括支援センター)
休日窓口相談（予約制）
※5月15日(金)までに要予約
日 17日(日) 時 8時30分～12時
場 市役所1階高齢介護課
予約 ☎ 483 - 8762
(海南市地域包括支援センター)

納期限のお知らせ
6月1日(月)
納期限までの納付を

■固定資産税 第1期 税務課収納係(☎483-8418)
■軽自動車税 全期 税務課収納係(☎483-8418)
※納付には、便利・確実・安心な口座振替をお勧めします。

お知らせ

**マイナンバーカードを
利用した手続の停止**
システムメンテナンスのため、マイナンバーカードを利用した次の手続を一時停止いたします。
①コンビニ交付停止
停止日 5月2日(土)～6日(水)の終日
録証明書の発行
録証明書の発行
②住民基本台帳ネットワークシステムの停止
下津行政局・日方支所・野上支所・亀川出張所において、終日停止する日があります。
※日程は決まり次第、市ホームページでお知らせします。
停止業務 マイナンバーカードの交付・電子証明書の更新・住民票の広域交付・マイナンバーカードの情報更新など
問い合わせ 市民課
(☎483・8501)

工業統計調査を実施します
製造業に属する事業所を対象に、工業統計調査を6月1日現在で実施します。5月～6月に、郵送もしくは調査員が事業所を訪問して調査票を配布します。詳しくは、経済産業省工業統計調査ホームページをご覧ください。
問い合わせ
工業統計調査コールセンター(☎0120・805・071)・総務課統計係(☎483・8603)

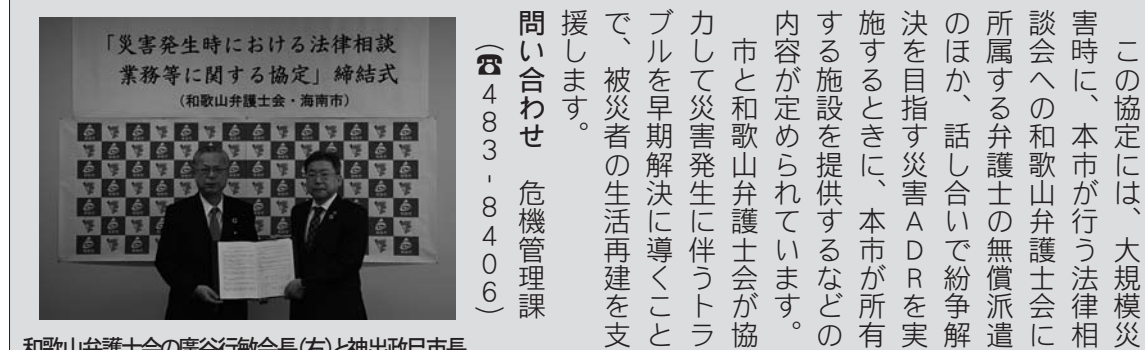
■和歌山弁護士会様と
災害発生時における法律
相談業務等に関する協定
を締結しました
この協定には、大規模災害時に、本市が行う法律相談会への和歌山弁護士会に所属する弁護士の無償派遣のほか、話し合いで紛争解決を目指す災害ADRを実施するときに、本市が所有する施設を提供するなどの内容が定められています。
市と和歌山弁護士会が協力して災害発生に伴うトラブルを早期解決に導くことで、被災者の生活再建を支援します。
問い合わせ 危機管理課
(☎483・8406)

新型コロナウイルス感染症予防のために
手洗いが大切です。帰宅時や食事前などに、「こまめに「せっけん」で手を洗いましょう。」

防災行政無線の試験放送
地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達試験が行われます。
訓練実施日時
5月20日(水) 11時ごろ
情報伝達手段 防災行政無線
※戸別受信機、防災ラジオをお持ちの人にも同様に試験内容が流れます。
放送内容
①チャイム
②これは、Jアラートのテストです×3回
③こちらは防災海南市です
④チャイム
※お近くの防災行政無線が鳴らなかった場合は、お手数ですが、危機管理課までご連絡をお願いします。
問い合わせ 危機管理課
(☎483・8406)

発売期間
5月8日(金)～6月5日(金)
問い合わせ 県庁財政課
(☎441・2160)

**マイナンバーカードを
利用した手続の停止**
システムメンテナンスのため、マイナンバーカードを利用した次の手続を一時停止いたします。
①コンビニ交付停止
停止日 5月2日(土)～6日(水)の終日
録証明書の発行
録証明書の発行
②住民基本台帳ネットワークシステムの停止
下津行政局・日方支所・野上支所・亀川出張所において、終日停止する日があります。
※日程は決まり次第、市ホームページでお知らせします。
停止業務 マイナンバーカードの交付・電子証明書の更新・住民票の広域交付・マイナンバーカードの情報更新など
問い合わせ 市民課
(☎483・8501)



和歌山弁護士会の廣谷行敏会長(右)と神出政巳市長

有料広告

新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している方へ

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、離職や収入の減少などにより生活が困窮している場合、税などの納入期限の猶予・減免や生活資金の貸し付けなどを受けられる場合があります。

詳しくは、下記の相談窓口までお問い合わせください。

●税金などの納付が困難な方

相談区分	問い合わせ先
市税に関する事	税務課 ☎483-8418
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料に関する事	保険年金課収納係 ☎483-8435
国民健康保険医療費・後期高齢者医療費に関する事	保険年金課保険給付係 ☎483-8404
介護保険料に関する事	高齢介護課 ☎483-8761
保育料に関する事	子育て推進課 ☎483-8582
市営住宅使用料に関する事	管理課 ☎483-8488
水道料金に関する事	水道部業務課 ☎483-8750

●休業などで生活資金にお困りの方

相談区分	問い合わせ先
生活福祉資金貸付制度に関する事	海南市社会福祉協議会 ☎483-6777
就学援助制度に関する事	各小・中学校または 教育委員会総務課 ☎492-3347
母子父子寡婦福祉資金貸付金に関する事	県庁子ども未来課 ☎441-2493

●市内事業者の皆さま

相談区分	問い合わせ先
制度の案内や各専門窓口の紹介に関する事	産業振興課 ☎483-8460
中小企業不況対策振興融資資金利子補給金に関する事	

アイドル

わが家の

 やた ひろのり 矢田 紘章ちゃん H29.5.4 生	 よしむら りんとろ 吉村 玲祐ちゃん R1.5.4 生	 なかつら りな 中村 梨亜ちゃん H29.5.9 生	 たに ひろなか 谷口 陽咲ちゃん H29.5.10 生	 うちだ かおる 内田 薫子ちゃん R1.5.11 生
 はしだ あおい 橋田 葵ちゃん R1.5.11 生	 かずみ たけむら 数見 健ちゃん H29.5.13 生	 あさ てつた 阿佐 哲汰ちゃん R1.5.13 生	 よしむら りんとろ 吉村 洸祐ちゃん H29.5.16 生	 とほ ろうげん 鳥羽 鳳玄ちゃん H29.5.18 生
 はたやま みさき 畑山 碧咲ちゃん H30.5.26 生	 やました りか 山下 莉央ちゃん H30.5.28 生	 かわばた こうた 川端 隼太ちゃん R1.5.29 生	<p>応募方法 6月に誕生日を迎えるお子さん(満1～3歳)の写真に、①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④連絡先を明記の上、メールでご応募ください(ただし、市内在住の人に限りです)。 あて先 企画財政課広報聴係 (kikakuzaisei@city.kainan.lg.jp) 締切日 5月10日(日)</p>	

お知らせ 今月号記載のイベント等は変更となる場合があります。詳細は各記事の問い合わせ先までご確認ください。

人 □/50,030人 (男23,458人 女26,572人)

(令和2年3月末日現在)

世帯数/22,211世帯

出生 19人 転入 165人 死亡 57人 転出 314人 (令和2年3月1日～31日)

市の木 サクラ

市の花 ミカン